

## 可児高等学校 運動部活動方針

### ■目標

集団の中で個性を伸ばし、自ら鍛えるとともに、協同の精神を高揚し、学校生活を充実させていく。

### ■部の設置

・野球部 ・ホッケー部（男女） ・テニス部（男女） ・バレーボール部（男女） ・バスケットボール部（男女） ・卓球部（男女） ・サッカー部 ・剣道（男女） ・陸上競技部（男女） ・ハンドボール部（男女） ・バドミントン部（男女） ・弓道部（男女） ・ウエイトリフティング部（男女） ・アーチェリー部（男女）

### ■活動時間・休養日

- ・平日の活動時間 月水金 16時45分～17時45分 火木 15時45分から17時45分 18時完全下校
- ・平日以外の活動 長期休業中の練習日数（公式試合等含む）は、休業日数の半分以上とする。  
休日、祝祭日、長期休業中の練習時間は、午前あるいは午後の3時間程度とする。
- ・休養日 原則として、（公式試合等がある場合などを除いて）、少なくとも毎週土・日曜日のどちらかは完全休養日とする。

### ■外部指導者の扱いについて

本校の教育方針を説明し、部活動の申し合わせ事項を含め十分理解したうえで指導に当たってもらう。

### ■安全配慮と緊急体制の整備

練習・試合は、必ず顧問が指導・監督にあたり、日頃から安全点検や安全指導、危機管理体制の確認等、事故防止に向けた取り組みを行う。

### ■保護者の協力と理解

顧問としての指導に関する基本方針・年間や月間の計画を明確にし、保護者に示す。

### ■その他

貴重品の取り扱いは顧問にて保管・管理するなど各部で工夫・指導をする。